

令和 5 年度 第 1 回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日 時 令和 5 年 7 月 20 日（木） 13 時 30 分～15 時 00 分
◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部 7 階会議室
◎出席者 学識経験者（蕪竹評議員、中島評議員、平部評議員）
事業主代表（西岡評議員、福山評議員）
被保険者代表（高祖評議員、松尾評議員） 50 音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康福祉政策課

◎議題

1. 2022（令和 4）年度協会けんぽ決算及び支部別収支
2. 2022（令和 4）年度佐賀支部事業実施報告
3. その他

◎主な意見等

1. 2022（令和 4）年度協会けんぽ決算及び支部別収支について

資料 1－1、1－2 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

高齢化の影響により、将来的な医療費の伸びは避けられず、すべての国民がこの現状に危機感を抱く必要があると考える。これまで佐賀支部評議会では保険料率が全国一高いことについての議論を中心に行ってきたが、保険制度を維持していくための議論にシフトしていく必要があるのではないかと感じる。

また、都道府県単位保険料率の是非についても検討が必要な局面ではないかと感じている。

【事業主代表】

令和 4 年度の支部別収支差において、保険料率換算で 0.16%引き下げとあるが、令和 6 年度の健康保険料率は現在の 10.51%から引き下げの見込みなのか。

【事務局】

令和 6 年度は、収支差の精算により 0.16%の引き下げ要因があるが、健康保険料率の設定には全国平均と比較した支部の医療費の伸びやインセンティブ制度等が影響するため、

令和 5 年度から引き下げになるとは限らない。

【被保険者代表】

今回の資料では、協会けんぽ全体の決算や主要計数等の推移が示されているが、佐賀支部の支出の傾向はどのようなものか。また、どのような対策をとっているのか。

【事務局】

支出は主に拠出金と医療給付費で、拠出金については支部の総報酬により按分することから、支部でできる対策は限定的である。医療給付費については、支部として取り組みが可能であるが、新型コロナウイルス感染症の影響等があった令和 2 年度を除き、年々増加傾向にある。

医療給付費等の分析については、次回の評議会でお示しする予定だが、佐賀支部の傾向を疾病分類別にみると、「新生物」に関する医療費が一番高い。しかしながら、予防することが難しい疾病で、保険者としてできることは健診受診による早期発見・早期治療による医療費の抑制である。また、「生活習慣病」に関する医療費も高いが、こちらは予防が可能な疾病である。健診によりメタボリックシンドロームのリスクを把握し、改善が必要な方には保健指導を行い、治療域にある方には医療機関への受診勧奨を行うことで医療費の伸びを抑制する対策を講じている。

【学識経験者】

「協会けんぽの保険財政は赤字構造で、数年後には単年度収支差は赤字になる」と何年も前から言われているが、実際には準備金残高は年々積みあがり、5 兆円に届こうとしている。佐賀支部評議会として以前より意見しているが、単年度収支均衡の原則や、準備金残高に上限を設定することについて改めてご検討いただきたい。加えて、保険料率の議論の前提となる収支見込みの試算の精度を上げていただきたい。

【事務局】

佐賀支部評議会で見直し続けていたこともあり、昨年度、本部の運営委員会で初めて収支見通しの検証が行われたところである。結果としては日本年金機構による適用拡大の影響や、大規模健康保険組合の解散等の影響により被保険者数の増加割合が加入者数の増加割合を上回ったこと、想定できない新型コロナウイルス感染症による受診控えが発生したことが、収支差が上振れした主な原因であると分析している。

【学識経験者】

最低賃金は引き上げされているが、それに伴い保険料負担も大きくなっている。被保険者の負担も大きい、従業員の保険料を折半で負担する事業主の負担はさらに大きい。準備金は誰のために、どれだけのスパンで積み上げていくのか、現在勤めている事業主や従業員の負担軽減につながる議論を進めていただきたい。

2. 2022（令和 4）年度佐賀支部事業実施報告

資料 2 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

現金給付の適正化について、実務家の視点から申し上げたい。傷病手当金支給申請書等の様式変更について、業務の効率化や給付の迅速化という観点からは効果的だが、申請書の簡素化により記載誤りが増え、現金給付の適正化という観点からは逆行する部分もあるのではないかと危惧している。

コロナ禍での雇用調整助成金の不正受給が注目されたが、迅速な給付だけでなく、記載誤りや不正の防止も重要である。申請書の様式変更について適正化の観点から検証を行うことも必要ではないか。

【事務局】

現金給付の適正化については、本部からリストが提供され、疑義のある案件については事後調査を実施しているところである。

今回の申請書様式変更やシステム刷新により、お客様サービス向上のみならず、現金給付業務を効率化することで、基盤的保険者機能から戦略的保険者機能へ人員転換を図ることを目的としている。

【学識経験者】

令和 4 年度支部で実施した事業について、支部の収入に占める返納金債権回収金額の割合や特定保健指導の伸び率が全国一位であり、重症化予防も全国二位としっかり結果も出ているとのご報告であった。どのような取り組みの成果なのか詳しくお聞かせいただければと思う。

【事務局】

特定保健指導については、職員の業務内容や業務量の整理を行うことで効率化を図ったことにより、これまで以上に特定保健指導に注力することができた。また、特定保健指導

の該当率を減少させることも重要と考えており、健診前通知事業を行ったところである。効果検証の結果としては、佐賀支部では通知対象者の反応が良く、他支部と比較しても約 2 倍の改善効果がみられ、インセンティブ指標の一つでもある特定保健指導対象者の減少率についても全国三位となったことを追加でご報告させていただく。

また、重症化予防事業については、調達スケジュールを前倒ししたことや、予算を増額することにより、半期のみの実施だった事業を通年実施に変更したことが功を奏したと考えている。

【学識経験者】

加入者に対して、支部において実施した事業やその結果を周知し、事業の結果が国民皆保険制度の維持につながることをご理解いただくことで、更なる行動変容が促されるのではないかと。

【事務局】

インセンティブ制度の結果については、保険料率に直結することから、事業所向けの納入告知書同封チラシで広報しているが、支部において実施した事業やその結果については積極的な広報ができていないため、今後検討したい。

3. その他

資料 3 に基づき、事務局から説明。

主なご意見は特になし。

以 上